

キャッシュレス・消費者還元事業 決済事業者向けFAQ

2019/04/19時点
一般社団法人キャッシュレス推進協議会

番号	分類	質問	回答	備考
1	決済事業者登録	株式会社以外も決済事業者として登録できますか。	キャッシュレス決済事業者登録要領「4.2キャッシュレス決済事業者の要件」を満たせば、組合や社団法人等も登録が可能です。	2019/4/19 追加
2	決済事業者登録	決済事業者の登録状況はどのように確認すればよいですか。	登録された決済事業者の一覧をキャッシュレス・消費者還元サイトに公表します。	
3	決済事業者登録	本事業対応のための窓口について、既存の窓口を分けた対応でも要件を満たしますか。	既存の窓口で電話番号を分けていただくなどの対応も可能です。	2019/4/19 追加
4	決済事業者登録	キャッシュレス決済事業者登録要領4.3.1の①に定める「外部からの問い合わせ窓口」とはどのような入電を想定していますか。	A型決済事業者であれば「一般消費者」、B型事業者であれば「加盟店登録の対象となる中小・小規模事業者」からの入電を想定しています。	2019/4/19 追加
5	決済事業者登録	何をもって、決済サービスを「主たる業務」としているか、明確な判断基準等がありますか。	ご申請いただき、審査の中で確認させていただきますが、原則として、実際に広く加盟店に対して決済サービスを提供されていれば問題ありません。	2019/4/19 追加
6	決済事業者登録	不正検知システムについては、本事業のために新しく導入する必要がありますか。	必ずしも、本事業のための不正検知システムを新たに導入いただく必要はありませんが、申請書には現時点でどのような不正対策が可能なかを記入のうえ申請してください。	2019/4/19 追加
7	決済事業者登録	今後、提供予定のサービスがあるのですが、申請時に登録事項が入力できるのであれば、決済事業者登録で登録申請はできますか。	近日中にサービス開始で登録事項がすべて入力可能であれば申請は可能ですが、サービス開始まで登録されない可能性があります。	2019/4/19 追加
8	決済事業者登録	キャッシュレス・消費者還元サイトで公開する決済事業者情報に、加盟店手数料等の掲載は必須ですか。加盟店毎に料率の変動がある場合はどのように記載すればよいですか。	キャッシュレス・消費者還元サイトに公開する決済事業者情報への加盟店手数料の掲載は必須です。一定の幅を持った記載は認めますが、加盟店手数料率が3.25%以下であることは必ず明記してください。	
9	決済事業者登録	申請した登録情報の変更・追加は可能ですか。	登録情報の変更・追加は可能です。詳細はキャッシュレス決済事業者登録要領の「7.8登録情報」の変更をご確認ください。キャッシュレス・消費者還元事業の適正な遂行に影響がある変更の場合は、キャッシュレス決済事業者登録の取消や変更が承認されない場合があります。	2019/4/19 追加
10	決済事業者登録	端末メーカーなどは、本事業に登録することが必要ですか。	本事業に登録している決済事業者に対して端末を提供するメーカー事業者は、事務局に対する登録等は不要です。	2019/4/19 追加
11	決済事業者登録	初めにB型決済事業者として登録した後に、追加でA型決済事業者として登録をすることはできますか。また、その逆も可能ですか。	可能です。A型決済事業者兼B型決済事業者として合わせて登録申請いただく場合と同様に取り扱います。また、登録するキャッシュレス決済サービスや決済端末についても追加登録が可能です。	2019/3/19 追加
12	決済事業者登録	加盟店向けサービスの登録を申請する際に、補助事業期間中に手数料以外の経費が発生する場合は、どのように申請すればよいですか。	加盟店が負担する可能性がある経費は、申請様式に全ての費目及び金額を記載し申請してください。	2019/4/19 追加
13	決済事業者登録	登録申請時、ファイルを分割して送信することは可能ですか。	分割して送信いただいても問題ありません。メール件名に●/●など、通数がわかるようにしていただき、ファイル名にも通し番号を付けて送信してください。ただし、すべてのメールの送信者が同一である必要があります。	2019/4/19 追加
14	決済事業者登録	ファイル伝送サービスを利用して登録を申請した場合、受領通知は行われますか。	登録申請のメールに対しては受信した旨の連絡をいたします。ファイルが確認できた場合の連絡は個別にはしておりません。全くファイルが受け取れない場合はご連絡いたします。ただしファイルが全て揃っているかどうかなど、メール受信時点で細部の確認までではできませんのでご注意ください。ご提出いただいたものを審査いたします。	2019/4/19 追加
15	決済事業者登録	決済事業者登録申請時の入力シートでキャッシュレスサービスの情報、加盟店向けサービスなど、複数サービスを入力する欄が不足する場合どうすればよいですか。	新たにファイルのダウンロードを行っていただき、2ファイル目については不足する部分のみ入力を行い、1ファイル目とまとめて添付してください。2ファイル目には事業者概要欄の入力は不要です。	2019/4/19 追加
16	決済事業者登録	送付するファイルが複数になる場合のファイル名はどのようにつければよいですか。	ファイル名を「No1-6-1_事業者名(ローマ字)」、「No1-6-2_事業者名(ローマ字)」のように、付番をしてください。	2019/4/19 追加
17	決済事業者登録	登録書類を提出した際、到着した旨の連絡は提出後、どのくらいで届きますか。	提出日の16:00までであれば、当日中に返信いたします。それ以降の時間の場合、翌営業日に返信いたします。	2019/4/19 追加
18	決済事業者登録	決済事業者登録申請時の提出書類にある役員名簿について、記載する範囲として、執行役員を除くとありますが監査役は役員として登録が必要ですか。	各社の規定により役員として管理されている範囲を記載してください。	2019/4/19 追加
19	決済事業者登録	入力シートの「キャッシュレスサービスの情報」について、現在社内検討中の事項がありますが、未記入で問題ないですか。	現在検討中の内容を記入して申請ください。なお、検討内容が不明である場合は登録を行わない可能性がございます。	2019/4/19 追加
20	決済事業者登録	入力シートの「キャッシュレスサービスの情報」について、「ポイント名称」が無い場合はどのようにすればよいですか。	仮称で記入してください。例：●●カードポイント	2019/4/19 追加
21	決済事業者登録	入力シートの「キャッシュレスサービスの情報」について、消費者還元計算区分で「A円につきBポイント還元」を選択した後、「1ポイント当たり〇円」を計算すると小数点が出る場合、小数点以下の記述はどこまで必要ですか。	小数点第2位まで記入してください。	2019/4/19 追加
22	決済事業者登録	入力シートの「キャッシュレスサービスの情報」について、「消費者還元方法」で「その他」を選択し「消費者還元の方法（その他）」の欄に「少なくとも一月以内の期間毎に」の項目の一月については「縮日基準」「購入日基準」など規定はありますか。	決済事業者にて設定される縮日基準としてください。	2019/4/19 追加

キャッシュレス・消費者還元事業 決済事業者向けFAQ

2019/04/19時点
一般社団法人キャッシュレス推進協議会

番号	分類	質問	回答	備考
23	決済事業者登録	入力シートの「加盟店向けサービスの情報」で、登録するキャッシュレスサービスの情報はどのように記載すればよいですか。	「加盟店向けサービスの情報」には代表的なキャッシュレス決済サービスを登録してください。 複数のキャッシュレス決済サービスを登録する場合はサービスごとに「加盟店向けサービスの情報」を複数作成してください。 キャッシュレス決済サービス概要と加盟店手数料については「キャッシュレスサービス区分（クレカ・デビット、電子マネーなど）」、「対応可能なブランド／サービス（VISA、MasterCard等）」ごとに1項目1ブランドずつ分けて記載ください。 なお、中央にある、【期間中に手数料以外に発生する経費、以下の項目】については【キャッシュレス決済サービス概要】と【加盟店手数料】に記載した項目においてすべて同じであれば、まとめて記載ください。	2019/4/19 追加
24	決済事業者登録	「加盟店向けサービスの情報」で独自の決済サービスを登録申請する際、決済サービス名の入力箇所はどこですか。	加盟店向けのサービスとしてだけ登録する場合は、「加盟店向けサービスの情報」には登録するキャッシュレスサービスの名称は不要です。 A型決済事業者として消費者還元を実施するサービスとしても併せて登録する場合は、「キャッシュレスサービスの情報」の「キャッシュレスサービス名称」に入力が必要です。	2019/4/19 追加
25	決済事業者登録	取り扱うキャッシュレスサービスに紙媒体での申込書が存在しない場合、どのような書類を提出すればよいですか。	申込書がない場合、利用案内または申し込みWEBページ等を提出してください。	2019/4/19 追加
26	決済事業者登録	上場していない場合は、決算内容は空欄でよいですか。	非上場の場合も記載は必須です。また、証憑書類として各社の決算書を提出してください。	2019/4/19 追加
27	決済事業者登録	従業員数は非公開としている場合、どのような証憑を提出すればよいですか。	会社概要、ホームページ、その他非公開の社内資料等を提出してください。	2019/4/19 追加
28	決済事業者登録	取扱いサービスによってはロゴデータの入手ができません。その場合でも申請はできますか。 また、入手したロゴデータでも規定の「横幅1000pixel」でないため加工が必要である場合は、1000pixelは必須条件ですか。	原則、取扱いサービスのロゴデータはご入手の上、申請ください。 また、入手したロゴデータは「横幅1000pixel」にてご提供をお願いします。	2019/4/19 追加
29	決済事業者登録	登録申請するキャッシュレス決済サービスにおいて、個人情報を取り扱わない場合、提出書類No.13、No.14を提出せずに登録申請できますか。	当該書類については、事業に対する個人情報保護の確認ではなく、キャッシュレス決済事業者に登録する法人としての資格や、会社の方針として個人情報保護方針をどのように考えているか、という観点で審査をさせていただいているため、決済手段に個人情報の取り扱いがない場合も必要です。	2019/4/19 追加
30	決済事業者登録	チェックリストNo.12、13の備考欄には「第三者認証を受けていない場合は、当該要件を満たすことの説明資料を添付すること」とありますが、当該要件を満たすために必要な説明資料にはどのようなものがありますか。	社内で運用している情報セキュリティポリシーやHPで公開しているセキュリティポリシー等をご提出ください。	2019/4/19 追加
31	決済事業者登録	キャッシュレス決済事業者登録要領7.5.1「提出書類一覧」表中の「No.16 キャッシュレスサービスの説明資料」とはどのようなものが該当しますか。	顧客向けのパンフレットやWebでのサービス紹介等が該当します。	2019/4/19 追加
32	加盟店登録	消費者が加盟店で購入する際に、どの決済手段が消費者還元の対象となっているか明示が必要と思いますが、どのような方法がどのようなものがありますか。	対象加盟店が店頭で使用できる掲示物などの配布を行う予定です。配布方法の具体的な内容については、決定次第、ホームページにて周知します。	
33	加盟店登録	加盟店登録を行ってから、加盟店が実際に消費者還元を行えるようになるのはいつからですか。	事務局にて登録許可後、消費者還元開始可能日をシステム上で決済事業者に対して通知する予定です。	
34	加盟店登録	制度期間中に加盟店の登録情報が変わり、本制度の対象外加盟店となった場合、補助金の返金の取り扱いはどうなりますか。	端末導入補助について返金いただく必要はありませんが、消費者還元補助については対象外となりますので、仮に情報変更の提出が遅れたとしても、変更時点までさかのぼって返金をする必要があります。	
35	加盟店登録	既存加盟店と、今後、新規に契約する加盟店ともに加盟店登録の対象となりますか。	既存加盟店および新規加盟店ともに、加盟店登録要件を満たす場合は、対象となります。	
36	加盟店登録	本事業に関する加盟店への説明は、決済事業者の登録を受けた以降でなければ行えませんか。	決済事業者としての登録以前にも加盟店に情報周知いただいても問題ありません。ただし、まだ決済事業者としての登録が行われていない場合は、その旨も併せて説明して下さい。	
37	加盟店登録	大規模商業施設にテナントとして入っている中小企業を、本事業の加盟店として登録することは可能ですか。	テナント等に入っている中小企業についても加盟店として登録することは可能です。	
38	加盟店登録	中小企業を判断するための基本情報（従業員数、資本金等）は加盟店からの申告のみに基づき登録してもよいですか。	加盟店からの申告に基づき登録申請する形で問題ありません。ただし、情報に誤りがあり補助対象外となった場合、補助金の返還義務は決済事業者が負うこととなります。	
39	加盟店登録	加盟店契約の取り直しを行う際、制度参加のための承諾書は必要ですか。	契約を取り直すのであれば、承諾書の取得は必要ありません。契約を取り直さないのであれば、承諾書の取得は必要です。	2019/4/19 追加
40	加盟店登録	加盟店登録の要件となる「本事業を継続的に実施する安定的な事業基盤」の基準はどのようなものですか。	当該要件については、補助金事務局として統一した基準は設けておらず、各決済事業者における審査基準にてご判断ください。	2019/4/19 追加
41	加盟店登録	中小・小規模事業者の定義における従業員数は、パートやアルバイトも含めた人数ですか。	従業員数は常時雇用する従業員の数とし、正社員以外の場合にも労働基準法上、予め解雇の予告を必要とする従業員を含めてください。また、事業主、役員、臨時の従業員は含みません。	2019/4/19 追加

キャッシュレス・消費者還元事業 決済事業者向けFAQ

2019/04/19時点
一般社団法人キャッシュレス推進協議会

番号	分類	質問	回答	備考
42	加盟店登録	既に事務局に登録されている加盟店を、別の決済事業者が審査した結果、登録対象外と判断した場合、先の登録した決済事業者の加盟店登録も取り消されてしまいますか。	事務局にて確認を行い、加盟店としての登録要件を満たさないことが確認された場合は、先の加盟店登録も取り消す可能性があります。	
43	加盟店登録	中小のガス・電気事業者が、料金をクレジットカード払いとした場合、消費者還元対象となりますか。	補助対象となります。	
44	加盟店登録	保険医療機関が行う保険外診療（課税取引）は対象となりますか。	保険医療機関については、保険外診療であっても補助対象外となります。	2019/4/19 追加
45	加盟店登録	保険医療機関内の売店は本事業の登録対象となりますか。	保険医療機関が売店の運営事業者の場合、売店も対象外となります。売店が病院のテナントとして入っており、運営事業者が中小・小規模事業者の場合は、登録対象となります。	2019/4/19 追加
46	加盟店登録	フランチャイズについて、別のB型決済事業者が一般加盟店（5%還元）と判定し、別のB型決済事業者がフランチャイズ加盟店（2%還元）と判定した場合、どちらを正として最終判定されますか。	B型決済事業者間でフランチャイズの適用有無の判断が異なる場合は、補助金事務局で最終確認・審査を行い決定いたします。	2019/4/19 追加
47	加盟店登録	加盟店手数料で下限設定を行った結果として手数料が3.25%を超えた場合も、加盟店登録の対象となりますか。	下限設定があり少額決済の場合に結果として3.25%を超えることは問題ありません。ただし、当該店舗のほとんどの決済が下限を下回るような場合は実質的に3.25%ではないため、対象外となります。	2019/4/19 追加
48	加盟店登録	新たに決済端末を導入せずに既存の決済端末を使用する場合、加盟店登録の対象となりますか。	既存の決済端末で消費者還元が行える中小・小規模事業者であれば、端末の導入がなくとも加盟店登録の対象となります。	2019/4/19 追加
49	加盟店登録	加盟店登録を行う際に、中小・小規模事業者である店舗が実施する手続きはありますか。	加盟店登録の手続きは、加盟店契約および決済端末導入を行う決済事業者が行いますので、登録する情報を当該決済事業者に連携してください。また、決済サービスや決済端末の導入において事前に必要な準備等については、各決済事業者にご確認ください。	2019/4/19 追加
50	加盟店登録	補助金交付申請に係る情報の保管方法について、紙保管かデータ保管の指定はありますか。	指定はありません。事業者の保管しやすい形式（紙/データ等）で保管してください。	2019/4/19 追加
51	加盟店登録	加盟店を管理しているPSP事業者が加盟店登録の申請を行った場合は、当該加盟店を管理しているアクワイアラに対して、その情報を連携する必要があるですか。	本事業においては、PSP事業者がB型決済事業者として加盟店登録を実施することを認めています。その場合、アクワイアラは当該加盟店が制度登録されていることを必ずしも周知する必要はありませんが、不正対策の観点から、必要な情報は連携頂くことが望ましいです。	2019/4/19 追加
52	加盟店登録	加盟店の虚偽申告に基づき加盟店登録され、後日その事実が発覚した場合、決済事業者が行うべきことはありますか。	当該加盟店登録に関しては即時取消となり、当該加盟店の加盟店手数料補助分および消費者還元分、端末補助分の補助金をすべて決済事業者から返還いただきます。詳細は、事務局が別途定める、「不当な取引への対応に関して決済事業者が遵守すべき事項」をご確認ください。	2019/4/19 追加
53	加盟店登録	決済事業者が事務局へ決済データを提供する場合、加盟店に同意を取る必要がありますか。	加盟店と決済事業者の間の、本事業への参加に関する契約等で、事務局への情報提供の同意を取っていただくことを想定しています。	
54	加盟店登録	加盟店登録審査の審査結果はどのように確認できますか。	審査結果の公表は可否いずれの場合もメインシステムの決済事業者ポータル上で通知を行う予定です。	2019/4/19 追加
55	消費者還元補助	消費者には何か手続きが発生しますか。	消費者還元の実施に当たっては、消費者には本事業のための申請等の手続きは、原則として発生しません。	
56	消費者還元補助	通常行っているポイント還元、本制度のポイントを上乗せすることは可能ですか。	問題ございませんが、消費者に対するキャンペーンの説明時には、各社のキャンペーンと本制度による還元は別のものである旨を明示いただく必要があります。	
57	消費者還元補助	登録加盟店でのオフアス取引における決済についても補助対象となりますか。	購買を行った消費者に決済サービスを提供している決済事業者が、本事業に参加している場合、補助対象となります。	
58	消費者還元補助	非対面取引における決済についても補助対象となりますか。	補助対象となります。	
59	消費者還元補助	本事業の対象となるような、キャッシュレス決済とは具体的にどういった決済手段ですか。	一般的な購買に繰り返し利用できる電子的な決済手段であれば、本制度において広く対象であると考えております。具体的にはクレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコード等が対象です。一方、口座振り込み・収納代行サービス・使い切りのリチャージ不能なプリペイドカード等については本制度の対象外となります。	
60	消費者還元補助	ハウス型電子マネーも補助対象となりますか。	補助対象となります。	
61	決済事業者登録	クレジットカードを使用せず、契約書を元に口座引き落としの分割払いを行う個品割賦は本事業の対象となりますか。	補助対象外となります。	2019/4/19 追加
62	消費者還元補助	「税込金額」「税別金額」のどちらに対するポイント還元が補助対象ですか。	原則として「税込価格」に対する還元への補助をいたします。ただし、既存の決済インフラを活用する観点から、「税抜価格」に対しポイント還元を実施することも認めますが、その場合は、決済手段を利用する消費者に対して明示することを求めます。	

キャッシュレス・消費者還元事業 決済事業者向けFAQ

2019/04/19時点
一般社団法人キャッシュレス推進協議会

番号	分類	質問	回答	備考
63	消費者還元補助	消費者に対して付与するポイント等の有効期限は、事業者が判断して取り決めてもよいですか。	既存のポイント制度等の範囲内で広く認めますが、有効期限も含む消費者還元方法の詳細については、本制度の趣旨と合致しているか、事務局で確認を行います。 また補助金交付にあたっては、有効期限による失効率等を加味して補助金額を計算します。	
64	消費者還元補助	ポイントで支払った場合も、消費者還元の対象になりますか。	個別のポイント発行事業者が本事業に登録を実施する場合、補助対象になり得ます。	
65	消費者還元補助	EC店舗の場合、消費者還元の対象となるサイトかどうかをどのように表記すればいいですか。	EC店舗が補助対象となる場合は、還元対象となる決済手段について、サイト上にて掲示させることを決済事業者に求めます。具体的な掲示方法については今後明示します。	
66	消費者還元補助	ポイント等の消費者還元において「一定の上限を設定」とありますが、上限設定の基準、条件等がありますか。	上限設定を一律の金額・方法で指定しませんが、不当な取引の抑止の観点から、事務局においてそれぞれの基準、条件を確認します。	
67	消費者還元補助	予約販売で、実際の商品やサービスの受領が決済日より遅くなる場合でも消費者還元の対象となりますか。	予約販売でも決済日が事業期間内であれば消費者還元の対象となります。	
68	消費者還元補助	キャッシュレス決済事業者登録要領6.1.2.1②にある利用金額に応じた金額を金融機関の口座から引き落としをする際にポイント等を発行する場合、消費者が分割払いでキャッシュレス決済をし、分割支払い中に事業期間が終了してしまった場合、終了後の支払いについては消費者還元の対象となりますか。	実際に購買が行われた決済日が期間内であれば消費者還元の対象となります。なお消費者還元の際に、決済の支払回数（一括払い、分割払い等）は問いません。	2019/4/19 追加
69	加盟店手数料補助	期間中のみ3.25%の手数料に引き下げのではなく、現契約の手数料率を維持したまま、3.25%との差額を返金する対応を行ってもよいですか。	契約書上の加盟店手数料を、3.25%以下に設定することが条件です。なお、消費者還元期間以前と比べて手数料を引き上げないこととします。	
70	加盟店手数料補助	本事業に参加する場合、提供しているすべてのキャッシュレスサービスの手数料率を3.25%以下にする必要がありますか。	本事業の対象ではないサービスについては特段の要件はありません。	
71	加盟店手数料補助	本事業の還元期間である2019年10月から2020年6月までのみ3.25%とする契約を締結しても問題ないですか。	加盟店との契約で消費者還元期間のみ加盟店手数料を3.25%以下とする契約締結でも問題ありませんが、消費者還元期間終了後の加盟店手数料率を変更する場合は、変更する時期、内容等の加盟店手数料率の将来にわたる決定プロセスの詳細について、補助金事務局に報告するとともに、中小・小規模事業者に対してあらかじめ明示しなければなりません。	
72	加盟店手数料補助	決済手数料3.25%に課税、事務代行の実費を加えると3.25%を超える場合は補助対象となりますか。	消費税及び事務手数料も含めた手数料が3.25%以下でなければ、補助対象となりません。	2019/4/19 追加
73	加盟店手数料補助	現契約の手数料率を維持したまま、3.25%との差額を加盟店へ返金した場合も補助対象となりますか。	契約書上の加盟店手数料が3.25%以下でなければ補助対象となりません。	2019/4/19 追加
74	加盟店手数料補助	本事業に参加する場合、提供しているすべてのキャッシュレスサービスの手数料率を3.25%以下にする必要がありますか。	本事業の対象となるサービスのみ3.25%以下に設定してください。	2019/4/19 追加
75	加盟店手数料補助	加盟店手数料の補助対象は、事業者単位と加盟店単位のどちらですか。	加盟店契約書と同じ単位です。ただし、事業者単位で契約している場合でも、登録されていない加盟店での決済は補助対象外となります。	2019/4/19 追加
76	加盟店手数料補助	現行の契約書等では要件の項目が確認できない場合、どのようにすれば良いですか。	現行の契約書に併せて、本制度用に必要項目を明示的に記載した「取引条件の通知書」等を作成し、提出してください。	2019/4/19 追加
77	加盟店手数料補助	電子マネー等の決済でキャンセル（返金）となった場合、加盟店手数料の計算には含まれてしましますが、キャンセル分を除外して加盟店手数料を計算する必要がありますか。	キャンセル（返金）を現金で行った場合、キャッシュレス決済分の加盟店手数料は、実際に中小・小規模事業者が負担しているため、除外する必要はありません。	2019/4/19 追加
78	加盟店手数料補助	加盟店手数料還元の計算は四捨五入切り上げ、切り捨て、どちらですか。	切り捨てで計算してください。	2019/4/19 追加
79	決済端末補助	決済事業者に、補助金が入金されるタイミングはいつになりますか。	原則として、補助金の交付決定後に決済端末を発注いただき、補助事業完了後、精算払い請求または、1カ月又は3カ月単位での概算払請求に応じた交付を行います。	
80	決済端末補助	決済事業者は、加盟店に対して提供可能な端末を最低でも1台登録とありますが、端末が不要な場合の登録は不要ですか。	決済サービスの提供に端末が不要な場合は、登録する必要はありません。	
81	決済端末補助	加盟店が希望する場合は最低1台は無償提供とありますが、既存端末がある場合は提供を行わないことは可能ですか。	既存の端末で本事業に参加できる場合は、新たな端末の提供を行わないことは可能です。	
82	決済端末補助	加盟店に端末を複数台設置する場合、2台目以降は補助対象外ですか。	決済事業者が無償で提供するのであれば2台目以降も補助対象です。なお、機能重複等で不必要と判断される場合は対象外となる可能性があります。	
83	決済端末補助	加盟店へ導入した決済端末の費用などの清算について、PSP（決済代行事業者）に委託する場合でも決済事業者としての登録することは可能ですか。	B型決済事業者として端末コストの1/3を負担し、所有権をB型決済事業者のまま加盟店に無償提供するのであれば、設置業務等をPSPに委託することは可能です。	2019/4/19 追加

キャッシュレス・消費者還元事業 決済事業者向けFAQ

2019/04/19時点
一般社団法人キャッシュレス推進協議会

番号	分類	質問	回答	備考
84	決済端末補助	加盟店に決済端末の導入を開始できるのはいつからですか。	補助金事務局から送付される交付決定通知書に記載された交付決定日以降、初めて補助対象経費に係る契約・発注・設置等を行うことができます。	2019/4/19 追加
85	決済端末補助	補助事業期間終了後に、B型決済事業者が所有権を有する決済端末はどのように取扱えばよいですか。	本事業の期間終了後の取り扱いに関しては、各決済事業者毎に判断頂いて構いませんが、加盟店に有料で買い取りを求める等、補助金の趣旨に反する対応は認められません。	2019/4/19 追加
86	決済端末補助	補助事業期間終了後に無償貸与を取りやめ、決済端末・付属品費用相当額の費用を請求することはできますか。	本事業終了後に加盟店に対して決済端末・付属品費用相当額の請求はできません。	2019/4/19 追加
87	決済端末補助	一つの加盟店に対して、複数の事業者が決済端末を設置する場合も、すべての端末が補助対象となりますか。	決済サービスの提供に必要な端末であれば、補助対象となります。	
88	決済端末補助	加盟店が直接メーカーから端末を購入した場合は、補助対象となりますか。また、その場合に、本事業の加盟店として登録することは可能ですか。	加盟店が直接メーカーから端末を購入した場合は、端末補助の対象外となります。ただし、加盟店登録の要件を満たせば、本事業の加盟店として登録することは可能です。	
89	決済端末補助	すでに決済端末を無償提供している場合は、補助の対象となりますか。	決済事業者のビジネスモデルが、本事業の実施に係らず、決済端末をあらかじめ無償で提供するものは、補助対象外です。ただし、一時的なキャンペーン等は除きます。	2019/4/19 追加
90	決済端末補助	導入した決済端末が故障等により返品となった場合はどのように扱えばよいですか。	故障による入替や返却等により必要となる経費は補助対象外です。	2019/4/19 追加
91	決済端末補助	決済端末が、その他の機能（POSレジ機能・自動販売機等）と一体となっている場合は、補助対象となりますか。	原則として補助対象外となります。ただし、決済端末部分の費用や加盟店への提供契約が分離できる場合は、一部補助対象とすることがあります。また、決済に必要な付属品として、決済端末と接続して利用する汎用のタブレットや電子サインに必要なサインパッドなどは補助対象となります。	
92	決済端末補助	決済端末を端末メーカーから値引きされた金額で購入した場合、補助対象経費をどのように扱えばよいですか。	補助事業を実施するための決済端末等を導入する際に要した「調達コスト」のみを補助対象とします。そのため、値引き後の調達金額が補助対象経費となります。	2019/4/19 追加
93	決済端末補助	保守費用等の前払いした費用は補助対象となりますか。	本事業の経費を切り分けることができる場合は、補助対象となります。	2019/4/19 追加
94	決済端末補助	パッケージとして同梱販売している、キャッシュレス決済機能に関係のない付属品は補助対象となりますか。	決済事業者が決済端末と付属品をパッケージとして購入した際に、決済端末と同梱されている付属品は対象となります。ただし、交付申請時と同梱されている付属品を明記して申請する必要があります。	2019/4/19 追加
95	決済端末補助	決済端末補助の交付申請を行う際に、複数のリース事業者と共同申請することは可能ですか。	1申請に対してリース事業者との共同申請は1社までです。複数の事業者と契約する場合は、事業者ごとに分けて申請してください。	2019/4/19 追加
96	決済端末補助	自社では決済端末を所有しておらず、契約関係（包括契約）にあるB型決済事業者を通じて加盟店に決済端末を提供している場合は、補助対象となりますか。	決済端末の所有者と、決済端末の使用者もしくは設置者が異なる場合は、双方の共同申請としてください。詳細は「決済端末補助公募要領 補足①共同申請について」をご確認ください。	2019/4/19 追加
97	決済端末補助	共同申請の場合における、補助金の支払先は指定できますか。	補助金は決済端末等の所有者（決済端末等費用の負担者）に支払います。なお、決済端末設置費を所有者とは異なる端末設置者が支出している場合は、設置費分の補助については端末設置者に支払います。	2019/4/19 追加
98	決済端末補助	端末補助を受けて設置した端末が、補助事業期間内に一度も使用されなかった場合、補助の返金は発生しますか。	端末が店頭で設置され消費者が利用可能な状態であれば、返金は発生しません。	
99	決済端末補助	加盟店に無償提供する決済端末を在庫より調達することは可能ですか。	原則として、交付決定前に決済事業者が購入した分の決済端末等（在庫）は補助対象外です。ただし、条件を満たす場合に限り、在庫端末でも補助対象となります。詳細は「決済端末補助公募要領1.7.4在庫の取扱い」をご確認ください。	2019/4/19 追加
100	決済端末補助	別紙6の決済端末情報申告書について、他の事業者が既に導入した決済端末を利用する場合、どのように記入すればよいですか。	当該決済端末の情報を記入して申請してください。	2019/4/19 追加
101	決済端末補助	決済端末の取り扱いが無い場合、決済事業者として登録は可能ですか。可能な場合、入力シートの「決済端末情報申告書」は入力不要ですか。	決済の際に決済端末が必要である場合は端末の登録が必要です。決済サービスの提供に端末が不要な場合のみ、登録をしなくても問題ございません。またその場合、決済端末情報申告書を入力する必要はありません。	2019/4/19 追加
102	決済端末補助	別紙6の決済端末情報申告書について、付属品に型番が決まられていない場合も何らかの入力が必要ですか。	付属品が確認できるものとして、型番に代替する何らかの付番をして入力してください。実績報告の際に該当の付属品が正しく導入されたことを確認するために必要となります。	2019/4/19 追加
103	事務経費補助	交付決定前に発注をおこなった事務経費は、補助対象となりますか。	補助対象外となります。	
104	事務経費補助	2020年6月以降に、事務局側システムとの連携を停止する場合、その停止作業コストも補助対象となりますか。	補助対象となります。	
105	事務経費補助	事務経費補助として申請可能な項目の1つである広報費用には、ポイント還元対象店舗であることを示すポスター等や、ホームページへの今回の制度に関する案内を独自に作成した際の費用も含まれますか。	本事業の広報と判断できるものは補助対象となります。ただし、加盟店や決済事業者の広報と同時に実施する場合は、合理的な方法での按分ができることを条件とし、事務局にてその妥当性を確認します。	
106	事務経費補助	決済事業者が補助金事務局にデータ報告する業務やシステム構築を外部委託することは可能ですか。またその場合の業務委託費は事務経費として補助対象となりますか。	業務委託することは可能です。また委託費用も、本事業の対応のために追加的に要する費用であれば、事務経費として補助対象となります。	

キャッシュレス・消費者還元事業 決当事業者向けFAQ

2019/04/19時点
一般社団法人キャッシュレス推進協議会

番号	分類	質問	回答	備考
107	事務経費補助	消費者還元PRについて、ダイレクトメール制作および発送に係る印刷費や郵送費等は事務経費補助の対象となりますか。	印刷物の製作費用については、本事業の経費であることが明確に切り分けられるのであれば、補助対象となります。郵送費に関しては、他の郵送物と別に個別に郵送されるのであれば対象となりますが、他の印刷物が同封されている場合は、対象外となります。	2019/4/19 追加
108	事務経費補助	事務経費補助について、本事業に関するWEB製作費は広告費と扱った場合は対象となりますか。	本事業に関する制作費として、合理的に経費の説明が出来る場合は対象となります。	2019/4/19 追加
109	事務経費補助	「取扱高の上限額」を計算するにあたり、集計のタイミングはどのようになりますか。	取扱高の上限額は、キャンセルも含めて2020年12月末をもって締め、そのタイミングで決定します。そのため、上限額以上に概算払いにて請求をされている場合は、その差額を返金して頂きます。	2019/4/19 追加
110	事務経費補助	A型決当事業者・B型決当事業者が補助金事務局にデータ報告する業務やシステム構築を外部委託することは可能ですか。またその場合の業務委託費は補助対象となりますか。	業務委託することは可能です。また委託費用も事務経費として補助対象となります。	2019/4/19 追加
111	事務経費補助	本事業用のコールセンターを交付決定決定日以降に発注しますが、コールセンターの設計・構築費（インシャル費用）も補助対象となりますか。	本事業のためだけに設置するコールセンターであれば初期費用も対象となります。	2019/4/19 追加
112	システム	消費者還元支援システムは、PCIDSSに準拠する予定ですか。	消費者還元支援システムは、PCIDSSを取得する予定です。	
113	システム	10/1からのシステム連携が間に合わない場合、後日でも10/1からの決済データが日次で連携可能な場合、遡及して登録することで補助対象とできないですか。	決当事業者および加盟店として登録されており、交付決定後であれば、システム連携が遅れた分は遡及登録できるように検討しています。	
114	その他	申請された情報の取り扱いはどうなりますか。	提出された応募書類は、本事業の採択に係る審査以外の目的には使用せず、機密保持には十分配慮します。また、応募書類は返却いたしません。	
115	その他	本HPに掲載されているイラストの使用や、PDFのリンクを自社のHPで引用することは問題ないですか。	イラストを使用する場合やPDFのリンクを引用する際は、出典元の記載をいれてください。またご利用にあたっての注意点等は以下のURLも併せてご確認ください。 https://cashless.go.jp/terms_of_use.html	2019/4/19 追加
116	その他	国土交通省の次世代住宅ポイントとの併用は可能ですか。	リフォームについては併用可能です。	2019/4/19 追加